

令和 8 年度予算編成に向けた職場環境整備等の要求に対する回答
（自治労大阪府職員労働組合税務支部南河内分会）

要 求 項 目	回 答
1 労使慣行に関すること 労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。また、「職員基本条例」及び「労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例」の運用に係る労働条件についても、十分な協議・説明を行うこと。労使慣行を遵守し、勤務労働条件の改変にあたり一方的実施を行わないこと。	1 労使慣行に関することについて 良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2 税務手当に関すること 税務手当については、支給要件の整理を行い「給料の調整額」化を行うこと。	2 税務手当に関すること 要求の趣旨を、税政課に伝えてまいりたい。
3 庁舎等の環境・設備整備に関すること 職場の労働安全衛生の観点から、庁舎及び執務室に関し次の保全・点検整備を行うこと。 （１） 震災等、災害時の避難誘導設備の点検整備を怠らないこと。また、執務室内の安全対策の充実を図ること。 （２） 職員の安全確保のため、床タイルの点検を行うとともに破損個所については修繕を行うこと。	3 庁舎等の環境・設備整備に関すること （１） これまでも逐次、その点検整備に努めてきたところである。今後とも点検整備に努めてまいりたい。 （２） 床タイルに関しては、破損度の高いものについて、順次修繕を行ってまいりたい。
4 職員の健康管理に関すること 職員の健康管理の観点から、次の項目について充実・強化を図ること。 （１） 冷暖房運転・換気操作については、年間を通じて実際の気温・湿度に適応した運転をすること。また、空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。 （２） 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制を充実すること。 （３） 端末機等の作業環境の整備・充実に努めるとともに、ＯＡフロア化を進めること。 （４） ＯＡ椅子について破損・不具合のあるものについては交換すること。 （５） 職員の安全確保のため、庁用自動車及び自転車について運航の支障がないよう点検・整備を行うこと。 （６） 職員の安全確保のため、職場における危機管理体制の整備を行うこと。	4 職員の健康管理に関すること （１） 年間を通じ適温を保持できるよう弾力的な運用を行っている。今後とも職員の健康に留意した、冷暖房の弾力的な運転に努めてまいりたい。 （２） 安全衛生委員会の活動強化に努め、今後とも職員の健康管理と快適な職場環境の確保に努めてまいりたい。 （３） これまでも逐次、その整備充実に努めてきたところである。今後とも必要に応じて、予算の範囲内で整備充実に努めてまいりたい。またＯＡフロア化については、要求の趣旨を、税政課に伝えてまいりたい。 （４） 業務に支障が出ないよう、必要に応じて、予算の範囲内で努力してまいりたい。 （５） 運行に支障が出ないよう、今後とも点検整備に努めてまいりたい。 （６） これまでも逐次、その整備改善に努めてきたところである。今後とも整備改善に努めてまいりたい。